



- 1. 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
- 1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
- 1. 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
- 1. 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
- 1. 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう



わあーい！できたぞ幼稚園

幼稚園完成

秋山の

▽新しく完成した市立秋山幼稚園での一コマです。秋山幼稚園は、さる48年4月に秋山小学校の一部校舎を借りて開設し、7年が過ぎ、今年から新しい園舎になりました。建てられたのは、秋山中学校の南側で園庭も広く、環境のよい場所となっています。

▽園舎は、鉄骨造り平屋建てで総建て面積は、

588㎡。保育室4・遊戯室・会議室・職員室などがあり敷地面積は、5,235㎡。建設工事費は、6,030万円です。

▽園児も4月から小学一年生。今年市内の新入学児は、男児289名、女児316名の計605名で、昨年の580名に比べ15名多くなっています。

文化と健康のまちづくり

基礎づくりから伸長発展のまちへ

○……………56年度の施政方針……………○



教育の充実

「教育の充実」については、引き続き、教育施設の整備と心の通った教育を進めるため、教育内容の充実を努めて参ります。

特に本年度は、危険校舎の解消を図るために秋山小学校の増改築を、二年継続事業で着手するとともに、小・中学校の教材備品の充実にも意を用いました。

また、給食センターは発足二年目を迎え、さらに運営の円滑化と充実を図って参ります。

幼児教育については、幼児の持つ可能性をできるだけ伸ばしながら、活発な活動ができるよう環境づくりに努めるとともに、秋山幼稚園に一学級を増設して教育内容の充実を図って参ります。

社会教育については、市民の価値観の多様化と余暇の増大に伴い学習や文化、スポーツ等に対する関心が高まっています。公民館活動の充実、文化会館を中

昭和五十八年第一回（三月）定例市議会が、さる三月十日から二十三日までの十四日間にあつて開かれました。
その冒頭で鈴木市長は、昭和五十八年度の施政方針をあきらかにしました。
要旨は、次のとおりです。

福祉の向上

心とした芸術文化の推進を図り、市民の文化に対する理解を深めるとともに、市民体育館はじめ諸施設を活用して、スポーツ・レクリエーション等においても積極的に参加の気運を高め、市民の健康な身体と心をつくることに努めて参ります。

文化財保護については、歴史的、社会的に重要な文化財については、市民の貴重な文化遺産として、適切な保存を図って参ります。

さきに三年余の年月をかけて、「高萩の昔話と伝説」が好評のうち出版されましたが、今後各方面での活用を期待しております。

なお、昨年十二月に市の文化財に指定した穂積家住宅については、萱屋根特有の軒附を大切にしながら屋根の修復を行い、伝統的建造物として保存して参ります。

また、昭和五十七年度市立図書館の建設に備えて、担当職員を養成するとともに、設計委託料の計上、蔵書の充実を図る等準備体制を進めて参ります。

市内に働く青少年の学習・交流の場としての勤労青少年ホームを

設置して以来、年々利用者が増えていることは喜ばしいことであり、さらに自主的な活動を助長しながら、健全な青少年の育成に努めて参ります。

福祉を支えるものは、市民ひとりひとりの心にあるという基本理念にたつて、施策の運営にあたつて参りましたが、本年は特に、国際障害者年を迎えて「完全参加と平等」を目指し、障害を持つ人々が社会の一員として、各分野において積極的に活動できるよう、国際的な連帯の中で取り組む意義深い年でありますので、ひろく市民に呼びかけて記念大会を催し、理解を深めるとともに、福祉作業所の開設、心身障害者の通院・通所に対する費用の助成、その他関係団体が行う事業の積極的な推進を援助して、社会参加の気運を高めて参ります。

また、法令用語の見直し等、従来にも増してきめの細かい配慮を

もって障害者年を意義あらしめる施策等に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

一方、高齢化社会の進行に伴い、今日の社会の発展に寄与して来た老人が生きがいのある日々が送れるよう老人クラブ活動の助長を図るとともに、老人いこいの家等施設の運営の充実を図り、また前年に引き続き、独居老人に対し、愛の定期便を実施して参ります。

公害対策事業については、公共用水域調査をはじめ各種調査を実施し、公害の未然防止に努めて参ります。

また市民健康づくり推進協議会の活発な活動を促進し、意識の高揚をはかるとともに、健康についての相談業務についても更に内容を充実し、市民の健康づくりを積極的に推進して参ります。また各種住民検診、予防接種等について実施して参ります。また健康は単に体の問題ばかりでなく、「心の健康」も、より大切であるという観点から、文化・スポーツ・レクリエーション活動との結びつきについても十分意を用いて参りたいと存じます。

国民健康保険事業については、制度に対しては被保険者の理解と協力を得るための広報活動、医療費動向の分析等を行ない効率的な運営を図るとともに、一般会計より繰出しを行ない国保財政の健全なる運営を図って参ります。

生活環境の整備

社会情勢の変化と生活水準の向上に伴い、常に安全で快適な生活が営むことのできる生活施設の整備を図るために各種事業を推進して参ります。

まず、都市施設の整備については、都市基盤の根幹をなす公共下水道事業に着手して三年目を迎え、業務量も増大している中で、地方自治法第二百九条の規定に基づき、特別会計をもって処理にあたります。また都市下水路の整備、都市計画街路事業、土地区画整理事業、児童公園開設事業を引き続き実施いたして参ります。さらに用途地域指定の見直しの時期にきているので基礎調査を行い、また、都市計画図の作成をいたします。



3月10日から23日まで開かれた3月定例市議会

道路整備については、主要道路の改良と舗装を進めるとともに、広域的関連性をもった主要路線についての県道昇格についても積極的に要請して参ります。また常磐自動車道については、設計協議の時期を迎えて地域の実情と市計画との適合性を重視して、十分な対応を心がけて建設の促進を図って参ります。

住宅については、市民および転入希望者の住宅需要は増大している中で、市営住宅の建替増築を引きつづき実施するとともに、民間資本による健全な宅地開発事業の促進を図って参りたいと存じます。このほか、河川改修・橋梁架替事業等も進めて参ります。

交通安全対策については、くらしの中の交通安全の定着化を図り、市民総ぐるみで交通安全運動を推進し、市民の交通安全思想の普及と意識の高揚を図りながら、事故防止のための施設の整備を進めて参ります。

市役所庁舎については、すでに狭隘化し、業務にも支障をきたしているため、その対策を庁舎建設委員会を設けて検討した結果、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため庁舎の増築を実施いたします。また市の中心部において広く市民が利用できるコミュニティセンターの機能を備えた複合集会施設を建設して参ります。非常備消防については分団詰所

の建設と消火栓及び防火貯水槽の設置を行います。

広域行政については、高萩市・十王町事務組合及び高萩・北茨城と畜場組合の業務が円滑に運営が行なわれるよう必要な経費を負担して参ります。

水道事業・工業用水道事業については、料金改正後二か年を経過し、着実な経営期を迎えることができましたが、両事業とも収益面での業績は、過去のような高成長を期待することは困難でありますので、本年は、現有施設の保守点検、諸経費の節減等事業の効率的運営に主力を注いで経営体質の健全化を進めて参りたいと存じます。

産業の振興

農業部門においては、水田利用再編対策も四年目を迎え、農家の協力により目標面積を上回る成果をあげておりますが、昭和五十六年度から五十八年度までの三か年を第二期対策として、本市の配分面積は、百四十ヘクタールであり、全体水田面積の二十二・五パーセントに当たる厳しいものであります。五十六年度は昨年度の冷害による特別措置として昨年度と同じ百四ヘクタールとなっております。

この対策については、水田利用再編対策推進協議会の議を経て実施いたします。

地方針を、地域農業生産の再編を図るうえから基盤整備事業の推進等、転作条件の整備に努め、この機会を通じて「禍を福となす」積極的な取り組みで関係諸団体との緊密な連携のもとに農業経営体質の改善と強化を図って参りたいと存じます。

地区再編農業構造改善事業は、三年目を迎え島名地区集落間農道の建設を実施して参ります。また新たに、ほ場整備を計画して、その調査を進めるとともに、松岡地区農免道路をはじめ農道水路等の改修等を引き続き実施して参ります。

なお、県北東部広域農道整備事業が採択されましたが、広大な山間地域を擁する本市と県北各地との南北連絡路線としては、画期的な意義をもつ道路として、事業の積極的促進にあたって参ります。また、第二期山村振興事業も最終年度にあたり多目的集会施設を建設いたします。

林業の振興については、新林業構造改善事業に取り組むべく調査を実施し、また引き続き林道開設事業を進めて参ります。地籍調査については、現在公園のない上手綱地区を調査対象に実施いたします。商工行政については、商業の近代化をめざして商工業者の活発な意欲をさらに助長するために、商工会運営の助成と商店街の環境整備

備等地域活動を援助するとともに、産業祭等を通じて市民が地場産業に対する理解を深め、地元産品の消費の拡大にも寄与して参ります。企業の誘致については、高萩インターチェンジ発表以来、手綱工業団地への進出の気運が高まっている中で、積極的に関係機関に働きかけて誘致の促進にあたって参ります。

市民参加の市政

以上施政の基本的な方向と内容を申し述べましたが、厳しい諸情勢の下でこの施策を実現して行くためには、多くの困難が予想されますが、過去においてさまざまな苦難を経て築きあげてきた基盤の上に新しい発展のレールが敷かれつつあるこの大切な時々にあたり、市民ひとりひとりが市政に対する深い理解と積極的な協力のもとに、よりよいまちづくりを推進するという意識の上に立って、市政に参加することを期待するとともに、執行体制の強化と責任体制の確立を図りながら決意を新たに新年度に前進して参る決意でございます。

77億8,996万3千円

教育の
充実

秋山小学校増改築総事業費

5億7,914万5,000円
うち56年度分 2億4,522万3,000円
小・中学校教材充実事業 1,856万2,000円
文化会館運営事業 9,182万2,000円
学校給食センター運営事業 1億1,565万6,000円
指導主事設置事業 1,444万1,000円

福祉の
向上

老人福祉事業

8,192万4,000円
医療福祉事業 2億3,693万5,000円
児童福祉対策事業 2億6,988万2,000円
生活保護対策事業 3億4,793万9,000円
生活資金貸付事業 500万0,000円

関口公民館移転改築事業 1,167万8,000円

図書充実事業 510万0,000円

文化財保護事業 700万0,000円



保健予防対策事業 2,922万5,000円

社会福祉事業 1億6,156万4,000円



4つの柱の主な重点事業

生活環境の
整備

市道改良事業 2億8,840万1,000円

市道舗装事業 9,590万0,000円

交通安全施設整備事業 1,930万0,000円

街路整備事業 4,115万5,000円

都市下水道改修事業 5,014万0,000円

市営住宅建設事業 2億6,369万2,000円

複合集会施設建設事業 1億3,890万0,000円

ごみ処理等環境整備負担金 4億9,657万3,000円

倉増築事業 9,096万2,000円



産業の
振興

河川改修事業 4,595万0,000円

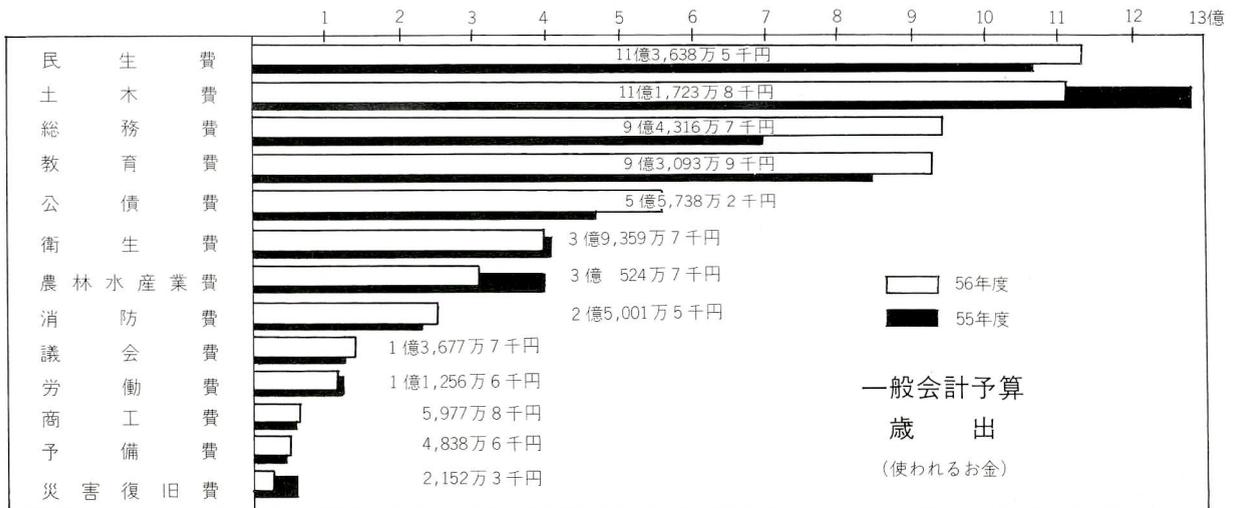
農業振興整備事業 4,372万7,000円

土地改良事業 7,564万7,000円

林道開設事業 1,501万6,000円

商工振興対策事業 3,791万5,000円

観光対策事業 751万3,000円



56年度の

予算総額は

高萩市の56年度の予算がきまりました。新年度の予算編成にあたっては、財政再建を基調とする国、県の予算および地方財政計画の制約の中で、健全な財政運営を基本に極力財源の確保に努め、市民の生活の安定と、福祉の向上のために諸施策を厳しく選択したうえで、重点的な配分を図って予算の編成をいたしました。

予算の伸び総額6.0% 一般会計は3.9%

とくに、歳入の面では、市税を20億6,149万1千円、前年対比19.1パーセントの伸びと最大限に見込み、極力市債の依存を抑制いたしました。

また、歳出面では、質的な内容の充実に意を用いながら、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、経常経費を極力抑制し、投資的経費に振り向けました。

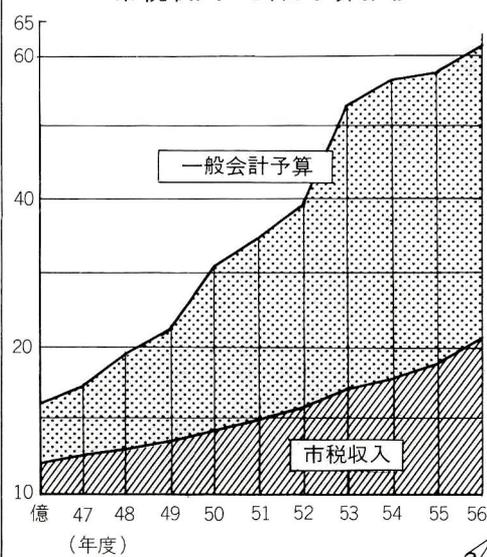
その結果、一般会計歳入歳出予算は、60億1,300万円で、前年対比3.9パーセントの伸びとなっています。

今年の子算の主な事業をあげてみました。

会計別の予算額 (単位千円)

会計別	予算額	伸び率
一般会計	6,013,000	3.9%
特別会計		
国民健康保険事業	1,016,790	△ 7.7%
霊園事業	2,099	33.2%
公共下水道事業	287,354	皆 増
企業会計		
水道事業	358,367	△ 2.1%
工業用水道事業	112,353	19.8%
合 計	7,789,963	6.0%

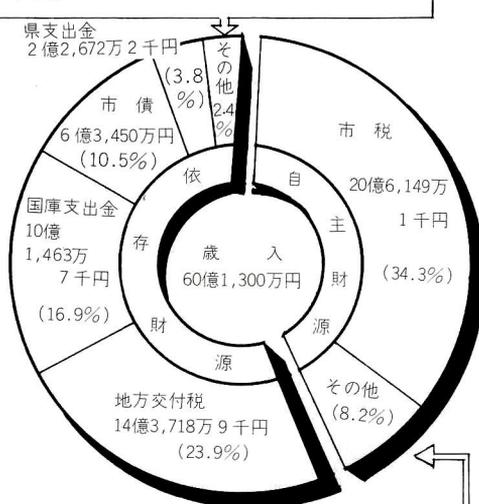
過去10年間の一般会計と市税収入の当初予算推移



一般会計予算は60億1,300万円

地方譲与税	7,789万4千円(1.3%)
自動車取得税交付金	4,890万2千円(0.8%)
娯楽施設利用税交付金	1,444万8千円(0.2%)
交通安全対策特別交付金	420万9千円(0.1%)
寄附金ほか	6万1千円(-)

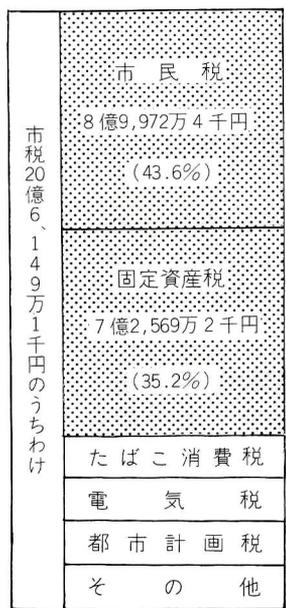
()内は構成比です



一般会計予算 歳入

諸収入	2億882万円(3.5%)
使用料及び手数料	8,485万9千円(1.4%)
繰入金	8,000万円(1.3%)
繰越金	6,000万円(1.0%)
分担金及び負担金	4,859万4千円(0.8%)
財産収入	1,067万4千円(0.2%)

(市に入るお金)



市民1人が負担するお金
63,313円

市民1人に使われるお金
184,674円

※—市民ひとりが負担するお金と使われるお金は市税と一般会計の歳入を人口32,560人(3月1日現在)で除したものです。

労働時間の「特例」廃止

商業・サービス業も

八時間労働制に

四月から段階的に実施

労働基準法では、

「使用者は、休憩時間を除き、

一日八時間を超えて労働させてはならない」（三十二条）と八時間労働制の原則を定めています。

つまり、一日八時間を超えて労働させる場合には、労働時間の時間外協定（三十六条Ⅱ三六協定）の締結や割増賃金の支払い義務が生じます。

しかし、この規定には「特例」が設けられています。

労働基準法は昭和二十二年に制定されましたが、当時の荒廃した

社会経済情勢からして、全産業一律に八時間労働制を適用することが困難と思われるなど「例外」を設ける必要のある業種、たとえば商業・サービス業については、九時間労働制が認められています。

これが、労働時間の「特例」といわれるものです。

この「特例」規定が四月一日から削除され、「特例」が廃止されることになりました。

しかし「特例」は商業・サービス業を中心とした中小零細企業全国百六十万事業所・九百六十万（人）

の労働者に適用されており、一律全国的に廃止すると影響が大きい

ため、昭和六十年三月三十一日までに段階的に行われることになりました。

廃止後は「すべての業種の労働者に八時間労働制」が適用されることとなります。

「特例廃止の時期」

①労働者数が五十一人以上の事業

昭和五十八年四月一日から

②労働者数が十人以上五十人以下の事業

昭和五十八年四月一日から

③労働者数が一人以上九人以下の事業

昭和六十年三月三十一日までに、中央労働基準審議会での再検討されることになっています。

「特例」廃止の主な背景

●労働時間の「特例」は、例外として設けられた制度で、社会経済の発展に伴い、基本的には廃止されるべき性格のものであると考えられること。

●昭和46年、労働基準法研究会（労働大臣の私的諮問機関）は「特例」関係規則の検討を提言していること。

●現在「特例」業種のうち、八時間労働制を採用している事業所が全体の約八割にものまっていること。

●商業・サービス業など第3次産業といわれる分野で働く人が増え、その雇用形態などに応じて適正な労働条件を確保することが重要になり、そのために、まず、労働時間制度についても他の産業と同じ法制にする必要があると考えられるようになったこと。

「特例」が廃止されたら……

労働時間の「特例」が廃止されると、すべての産業に八時間労働制が適用されることとなります。

すなわち、使用者は商業・サービス業でも休憩時間を除いて一日八時間を超えて働かせてはならぬ

なり。もし、一日八時間を超えて働いてもらう必要がある場合は、時間外労働の協定を結び、割増賃金を支払う必要があります。

ですから、これまで「特例」によって九時間労働を定めていた商店、食堂、旅館、理・美容業などの事業場では、就業規則や時間外協定を改める必要があります。

こうした「特例」廃止による新しい制度に経営および組織をうまく適合させるためには、営業時間の見直しや人員配置の合理化、交

代勤務制など、いろいろな見直しが必要となってきます。

実施に当たっては、労使間の十分な話し合いによる円滑な移行が望まれます。



1日8時間を超える労働には割増賃金

「特例廃止」についてのくわしい内容については、日立労働基準監督署（電〇二九四（二二）五一八七）問い合わせください。

労働保険年度更新の申告と 労災保険法改正の説明会へどうぞ

○日立労働基準監督署では、労働保険の保険料の申告の手続きと、労災保険法改正による説明会を次の日どりで開きます。保険料などの申告手続きは5月15日までです。

——申告と説明会——

と き：4月16日(木)午後1時から4時まで

ところ：高萩市中央公民館

②労働者数が十人以上五十人以下の事業
昭和五十八年四月一日から

③労働者数が一人以上九人以下の事業
昭和六十年三月三十一日までに、中央労働基準審議会での再検討されることになっています。

保険診療は正しく

有効に受けましょう



健康保険には、政府つまり社会保険庁が経営主体（保険者）とな

って運営する「政府管掌健康保険」と、事業所などの健康保険組合が独自に行うものと、二種類あります。

ところで、政府管掌健康保険の加入者は、昭和五十四年度で、被

保険者（本人）・被扶養者（家族）合わせて、全国で約三千万人おりますが、現在、一月当たり、加入

者の二人に一人が健康保険による診療を受けています。

加入者が通院や入院によって治療や検査を受けると、その費用の大半は保険料でまかなわれます。

保険料は毎月の給与に基づいて、被保険者と事業主が半分ずつ支払っていることはご存じの通りです。

この貴重な保険料を有効に生かすためにも、保険診療を正しく受けるようにしたいものです。

保険診療を受けるに当たっては、次の点を心得ておきましょう。

☆診療を受けるときは、必ず保険証を提出しましょう。

☆仕事中に起きた事故によるケ

がは、労災保険などによって治療費が負担されますので、健康保険診療の対象とはなりませんからご注意ください。

☆休日や深夜、早朝など、診療時間外にみてもらうと、規定料金以外に時間外医療費が加算されるので、なるべく時間内に診療を受けるようにしましょう。

☆医師の適正な処置以外に注射や薬を要求するのは、医療費の負担増ばかりでなく、医師と患者の信頼関係にもマイナスとなりますから、気をつけましょう。

☆病院を転々とするのは、一貫した治療が受けられないために、かえって回復を遅らせることにもなりかねません。いったん通院を

わしたものです。

このように五年前と比べると医療費が一・八倍、国保税で一・九倍となり、ここ数年間の伸びがいかに大きいかおわかりいただけると思います。

したがってみなさんの納める国保税がなければ、高萩市の国保は運営していけません。

国保税を納めることは、みなさんの義務です。納期限までには納めるようご協力ください。

医療費がふえれば

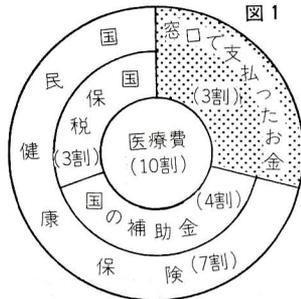
国保税もふえる



その③

今月は、医療費と保険税についてお知らせします。

みなさんが病气やけがをして治療を受けたとき、窓口で支払ったお金だけが医療費だと思っている人が多いのですが、これはまちがいで、実はその何倍ものお金を健康保険が支払っています。医療費を支払う割合は、図1のようになります。



なさんから納めていただく保険料は、みなさんの医療費にあて

られます。

したがって、医療費がふえれば

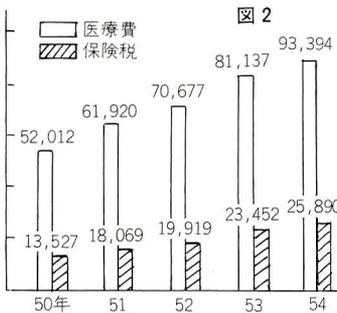


図2は、五年間の一人あたりの医療費と国保税の伸びをあら

わすれています。

は国保税もふえるわけです。

シリーズ国保

- 善意ありがとう
- 県北マスターズ会 一五、七五六円
- 笹川クニ子さん 高戸衣類 四十七点
- 菅野利雄さん 本町 二〇三、二二〇円
- 荻沼秀造さん 春日町 一〇、〇〇〇円
- 匿名 二、〇〇五円

電話番号が かわりました

日立社会保険事務所の電話番号が3月16日からかわりました。
0294 (24) 2121 (代表)

始めたなら、不明な点はよくたずねるなどして、医師との信頼関係を深めながら、治療に努めましょう。

☆交通事故などで保険診療を受けたときは、すぐ社会保険事務所に届けてください。医療費は加害者の負担になります。

☆退職したときは、直ちに保険証を事業主に返してください。

泊めてみませんか

外国人の留学生

市民のみなさん、外国人留学生を民泊させて楽しい親善交流を自分の家庭で行ってみませんか。

これは、市が学校や各種団体の協力を願って毎年「高萩国際交流の集い」を行っているもので、各家庭に外国人留学生を民泊させ、家族が楽しく親善交流をはかることをねらいとしています。

希望する家庭は、次の民泊の条件をご理解のうえ、ご協力ください。

○……高萩国際交流の集い……○

※とき：5月3日・4日・5日
(4日が民泊)

※外国人留学生は、アメリカ・ヨーロッパ、アジア各国の人たちで、日本にきて日本語の勉強をし、日本語の日常会話ができる学生かほとんどです。

※宿泊料は、無料(ボランティアサービス)でお願いすることになります。

※食事は、普段の家庭料理で結構です。用意する食事は、5月4日の昼食、夕食、5月5日の朝食、昼食の4回です。

※希望する家庭には、後日説明会を開きます。

○希望する家庭は、4月27日(月)までに教育委員会社会教育課(☎③1131)へお申し出ください。

スポーツの案内

今年も市内の中学校3校の協力で、市民のみなさんのスポーツの場として、学校体育館を開放することになりました。市民のみなさん、体力づくりの場としてご利用してください。

○一開放の日どり

高萩中学校…毎週木曜日

松岡・秋山中学校…毎週水曜日

時間は、いずれも午後6時から9時まで。

○一利用できる種目

バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球(松岡中を除く)

○一中学生以下の利用はできません。用具は、数に限りがありますのでご持参ください。

親子の体操教室にどうぞ

親子健康体操教室を次の日どりで開きます。

この機会に親子で健康づくりをしてみたい、いかがですか。

※一とき：5月11日(月)・13日(水)・15日(金)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)の7日間。

時間は、いずれも午前9時30分から正午までです。

※一ところ：市民体育館

※一対象：母と子(子は3歳から5歳まで)

※一人員：20組(40名)

※一参加料：母と子で500円(傷害保険が含まれています。)

※一申し込みの日どり

4月22日(水)から5月7日(木)までです。

早おきしてサイクリングはいかが

早朝おはようサイクリング教室を開きます。ふるってご参加ください。

※一とき：5月3日(日)から9月20日(日)までの、毎月第1・第3日曜日での、午前6時から7時までの1時間。

※一コース：市民体育館前スタートで市内一円。

※一対象：小学4年生以上。

※一人員：30名

※一参加費：小・中学生500円、高校生以上800円。

※一申し込みの日どり：4月28日まで
☒ 体育館開放などの行事は、いずれも市民体育館(☎③2552)へお問い合わせください。

こえにちは お元気でですか



筑波マラソンで
みごと5位入賞
長崎 治雄 さん

「自分の健康増進のため走ってるんです。八百と、千五百が得意種目だったけど……。ロードレースは、十キロが限度ですね。」と語る長崎治雄(三十二歳)さん。長崎さんは、市内に勤務している会社員。市のマラソン実行委員でもある。さる三月一日、第一回筑波学園マラソン大会で、八

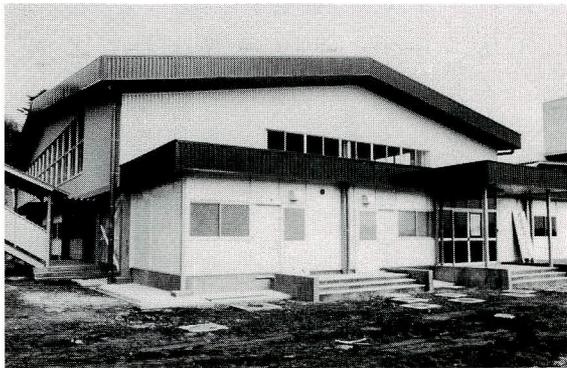
新しい体育館で

君田小の校歌発表会

さる3月7日、君田小学校で、校歌披ろう発表会が行われました。発表会は、君中と君小の間に建



君小校歌発表会



てられた新しい体育館で行われ、父兄や関係者が出席。

校歌を作成した田山力松さん、額賀松吉さんに感謝状を贈ったあと、全児童が短期間に習った校歌を元氣よく合唱披ろう。高萩中学生の友情出演もあり熱心に聞いていました。



親子なわとび会

279名が参加

さる3月1日、高萩小学校体育館でなわとび大会が行われました。この催しは、市子連高萩支部が開いたもので、団体、個人の部に分けて一分間にとび続ける技を競い合ったもので、10人チームの長なわとびなど親子279名が参加して地区、会の交流をしました。



日舞会に 県からばら賞

高萩日舞会(代表丹たまさん)が55年度県のばら賞を受けました。日舞会は、老人ホーム、ひとり暮らしなどのお年寄りを招待して舞踊会を開いたり、敬老会行事に協力するなど、素人芸の良さを社会福祉のためにかしています。

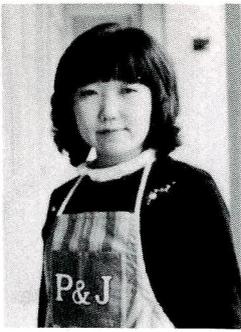
百五十六名参加の十キロレースに出場。みごと五位に入賞した。

マラソンは、市の代表選手として東海駅伝に出場。七年連続出場し、七区間賞を獲得しているベテラン。

このほか、市民駅伝、勝田マラソン、塩原湯けむりマラソンなど他の大会出場も多い。

市民マラソンでは、六回出場。第一回から四回連続総合優勝をしている。

「練習は、仕事の関係上早朝、夕方など。十三キロぐらいかな。三日以上は、休まないね。体調が変わるから……。」と最後に一言。



「現在はフォークギタークラブに入っています。練習は週一回なので、練習日が待ちどおしいですよ。」と語る知久ゆう子（20歳）さん。

「友の会入会のきっかけは、神山ハイキングに友の会のみなさんと参加したんです。それで、このような楽しい会なら友達もたくさん増やしたいな」と話してくれました。

野外にでかけたり
友達が楽しく

「友の会入会のきっかけは、神山ハイキングに友の会のみなさんと参加したんです。それで、このような楽しい会なら友達もたくさん増やしたいな」と話してくれました。

「はじめは、料理教室に参加しました。いろいろな料理がおいしくできて楽しかったですよ。それに、昨年の5月にはホームの利用者友の会にも入りました。」

「趣味ですか? お菓子を作ったり、いまはスキー・スケートで汗を流しています。」



社交ダンスをしよう

市文化クラブダンス部で募集

市文化クラブダンス部では、社交ダンスの部員を募集しています。ダンスの練習日は、毎週木曜日の午後6時30分から9時までで、中央公民館で行っています。

現在、参加している部員は、20代から50代とありますが、健康と社交性を身につけるいい機会だと思います。

種目は、ワルツ、タンゴ、ブルースなどで、会費は、月500円。入部する方は、直接会場へ申し込んでください。とくに、男性の入部を望んでいます。



好評でした

勤労青少年ホーム
の発表会



3月15日に勤労青少年ホームでは、各種教室やクラブの発表会が行われました。当日は、茶道や着付教室のみなさんが日ごろの腕前を發揮。お昼には料理教室のみなさんが腕ふるったおいしい昼食も用意されました。

また、華道や書道教室のみなさんのすばらしい力作も会場の目をひいていました。体育室では体力測定やダンス、ギタークラブの発表があり、楽しい一日をすごしました。

文化会館

●文学座公演

「ハロルドとモード」

5月14日 午後6時開演
A席2,000円 B席1,000円

作 = コリン・ヒギンズ
演 出 = 加藤新吉
出演者 = 長岡輝子・三津田健
稲野和子ほか

・プレイガイド——田所書店・仲屋書店・タクト楽器・よしのや・文化会館



よい席はお早めに お問い合わせ 市文化会館 ☎37411



子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるのと

昭和56年 国際障害者年

障害者とともに②

目の不自由な人に限らず、障害を持つている人のお手伝いをする場合は、緊急な場合を除いて申し出てから行いましょう。

善意の押しつけにならないように、相手の希望などをよく確認することが大切です。障害を持つ人にとっては、何でもされる、いわゆるおせっかいより、それとなく見守ってくれている方がありがたい場合が多いのです。

道などを聞かれた場合
▽これ、それ、あれ……などの指示代名詞は使わないようにしましょう。

お母さんへ
登校前は
ゆとりをもって

もに、朝、学校に送り出すときは次の点に十分気をつけましょう。

- ◎出かけるときにしからない
 - ◎忘れものをさせない
 - ◎通学時間にゆとりをもたせる
- 子供は、しかられるとそのことで頭がいつぱいになり、周囲の状況が目に入らなくなります。

また、時間にゆとりがなかったり、忘れものをして途中から引き返したりすると、非常にあわてるため注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。

無料の法律相談

とき・4月12日午前10時から
ところ・市中央公民館
▽不動産・新築・訴訟など

目の不自由な人
わかりやすく
具体的に案内

歩・何メートルなど具体的に教えてあげましょう。
▽案内するときは、白い杖の反対側に立ち、腕を貸すなどして、半歩前を歩調をそろえて歩いてください。

白い杖は、目の不自由な人の目ですから、それを妨げるような行

具体的案内

動は避けましょう。そして、腕を貸すことにより、あなたの動きがよくわかり、目が不自由でも安全に歩くことができるのです。

▽電車やバスの乗り降りの場合
▽急がせたりせず、待つ思いやりを
目の不自由な人は、乗り降りに

かけがえのない自然

会の再建を祈って

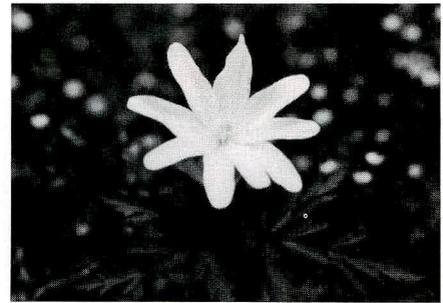
自然を観察し、愛し、自然からの恵みを満喫したい——そういう目的のもとに、われわれは、組織をもった。

高萩市自然を愛する友の会は、出来てから五か年の歳月が過ぎた。指導者にも恵まれて、自然から学んだものは数知れない。

花貴溪谷の小滝沢キャンプ場のだれもがふみあらずあたりに、「キクザキイチリンソウ」が咲く。それを教えられた時は、高山植物みたく、端正な美しい野草だなと感じる。

それがテレビで、「新日本紀行」『尾瀬の春』などで大写しになり、下へ文字が出ると、感動がひとしおになる。よく花を覚え、親しさを増す——自然観察の大きな収穫である。

話をもとにもどそう。いま、会ではここ二年ばかりの運動を反省して、生まれかわろうとしている。



キクザキイチリンソウ

沼田 保
電話(二)二五四一

(高萩市自然を愛する友の会)

検察審査会の

しくみとはたらき



審査員に鈴木七郎さん

鈴木さんは、

人のために検察審査会があります。

検察審査会とは

今年の検察審査員に選ばれ、六月間の任期で検察審査会の仕事を

国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、民間人を代表して、検察官が起訴しなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事とします。

したがって、起訴するのが相当と思われる事件を検察官が不起訴にしてしまったら、犯人を処罰することができないという不合理なことになる。

そのために、犯罪の被害にあった人などの申し立て、また、申し立てを主な仕事とします。

検察審査会では、十一人の検察審査員全員が出席する審査会議を開く。

事をしていくことになっていきます。交通事故、詐欺やおどしなど、犯罪の被害にあったのに「検察官が犯人を裁判にかけてくれない」

また、汚職など社会の耳目をひいた重大な事件を「検察官が起訴しなかったのは、どうも納得できない」

「そういふ不満のある人などの申し立て、また、申し立てを主な仕事とします。

現在でいえば、無形文化財に指定されるような技術者だったのである。

これら審査員は、どこに住んで、どんな建物を作ったのであろうか。まず、寺院や神社の建築に腕を振ることが考えられる。

寛正五年（一四六三）の記事に、「法匠 番匠父」とある。「法匠」の法名をつけられた番匠の父親が死亡した、というのである。「法匠」の「匠」は、番匠からとったものなので、番匠の父親も生前は番匠であったことがわかる。

つまよい大工であったにちがいない。

れたこの番匠は、「善匠」の法名をつけられているので、大層腕のき渡ったことであろう。

開いて、件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をしたりして、検察官の不起訴処分のよしあしを慎重に審査します。

申し立ての手続きや検察審査会のことについて、くわしく知りたい方は、水戸検察審査会事務局（水戸市大町一―三八号、水戸地方裁判所内（電水戸二四―〇一一）におたずねください。

たかはぎの歴史

(65)

赤浜妙法寺過去帳 (五十四)

志田 諱 一



「七十一番歌合」にみえる壁塗

のである。 享祿三年（一五三〇）の記事にも、「善匠 番匠新左衛門 十、廿六」とみえる。新左衛門とよば

現在でいえば、無形文化財に指定されるような技術者だったのである。

これら審査員は、どこに住んで、どんな建物を作ったのであろうか。まず、寺院や神社の建築に腕を振ることが考えられる。

安良川八幡宮の永正十三年（一五一六）九月四日の造管棟札に、「大塚藤原朝臣隆成、同藤原朝臣常成」とあるので、このとき領主の大塚氏に呼ばれた若き日の番匠新左衛門も、精魂こめて造管に参加した

農地賃借は 標準小作料を参考に

かとも知れない。番匠たちの振るう槌やノミの音が、安良川の森に響き渡ったことであろう。

したがって、昨年の十月一日以降、小作料の額は、貸し手、借り手の間で協議し定めることができますが、この場合農業委員会の定めた標準小作料を参考にきめるこ

農地の区分	小作料の標準額	備考	
田	上	25,000円	
	中	22,000	水稻共済基準収量442kg
	下	19,000	
	特	16,000	低収穫地
畑	上	10,000	
	中	8,000	陸稲収量260kg+小麦収量330kg
	下	6,000	

チェーンソーの

特別教育について

チェーンソーを使用して伐木・造材の仕事をする方は、労働安全衛生法により特別教育を受けることが義務づけられています。次により特別教育を行いますので受講してください。

○申し込み期限

5月20日まで

○申し込み先

林業労働災害防止協会茨城支部
 〒310水戸市三の丸1-3-2(林業会館内)
 ☎0292(27)3356

○会場と日どり

7・8月を予定。申し込み者へ直接連絡。

○申し込み方法

林業指導所か市役所農林課の窓口にある「申し込み書」に必要なことがらを記入して、写真2枚(タテ3・5センチ、ヨコ2・5センチ)を添えて申し込みのこと。

○受講終了者には、チェーンソー使用手帳が交付されます。

井戸水の水質検査

井戸水の水質検査

井戸水の水質検査は、今まで

保健所で行っていましたが、56年4月1日から茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター(水戸市千波町)で行うことになりました。

ただし、検査する井戸水の受け付けは、次のとおり高萩保健所で行います。

○受け付けの日どり

毎週月曜日の午前9時から11時と午後1時から3時まで

○手数料

理化学検査 一件 1,500円

細菌検査 一件 1,500円

採水の容器 一件 1,500円

理化学検査 一升びん(酒のびんがよい)で一本

細菌検査 保健所で貸し出した細菌検査用容器(無料)に8分目。

くわしいことは、高萩保健所衛生課(☎2628)へどうぞ。

5月の日曜診療のお知らせ

3日	立花医院	東本町	(2)3512
10日	六戸医院	安良川	(3)2318
	十王医院	十王町	029332 3266
17日	檜村医院	大和町	(2)3156
24日	内田病院	大和町	(2)2137
31日	飯島医院	大和町	(2)2235

時間は、いずれも午前9時から午後4時まで



花見

彼岸も過ぎ、日脚も大分伸び、万物蘇生値千金の春である。梅のあとには桃、そして桜の季節がやって来た。市内には花の名所は少ないが、高萩高校や滝神社、山手では秋山中学や和野のあたり、少し足を伸ばすなら、上台や花貴溪谷の山桜は、晩春を彩るに足る眺めである。

絵と文 伊藤 龍馬

R.170

おしらせ

4月の納税

1期
 { 固定資産税 }
 { 都市計画税 }
 納期限 4月30日

～人口と世帯～

	前年比
人口	32,560 (-2)
男	16,009 (+4)
女	16,551 (-6)
世帯	9,496 (+5)
(56年3月1日現在)	

の状態を確認してください。当日は、母子健康手帳をご持参

日です。

また、個人通知はいたしませんので、該当する日に受診できなかった場合には、翌月の健診日におかけください。会場は、いずれも高萩保健所で受け付け時間は、午後1時から2時までの1時間で、毎月第四木曜日です。

三歳児の健康診査

お子さんは、じょうぶにお育ちですか。

三つ子の魂百までも——といわれているように、幼児期、とくに三歳児期は、心や体の基礎のできる大切な時期です。

高萩保健所では、下表のとおり三歳児健康診査を行いますので、すすんで健診を受けて、お子さん

三歳児の健康診査

実施年月日	該 当 児
昭和56年4月23日	昭和53年3月生まれ
5月28日	" 4月生まれ
6月25日	" 5月生まれ
7月23日	" 6月生まれ
8月27日	" 7月生まれ
9月24日	" 8月生まれ
10月22日	" 9月生まれ
11月26日	" 10月生まれ
12月24日	" 11月生まれ
57年1月28日	" 12月生まれ
2月25日	昭和54年1月生まれ
3月25日	" 2月生まれ